

令和4年4月18日

パナマ日本人会会員 様
パナマ日本人学校保護者 様

パナマ日本人学校
校長 宗像 玲

令和4年度 学校開放について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対し、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の学校開放を下記の通り行います。

なお、安全のためプールの利用時には施設使用届の提出をお願いいたします。学校からのお願いを具体的に表記いたしましたのでご確認をお願いします。

記

◆学校開放 日本人会の所有する日本人学校の施設を、日本人会会員に開放するものです。

◆開放日 別紙予定表参照

◆開放時間

- ・ 土曜日は、午前9時～午前12時（サッカー同好会のみ午前7時～午前9時）
- ・ 平日（放課後開放）は、月～金（授業日のみ）の午後4時～5時30分
- ・ 長期休業中の平日は、午前9時～12時、午後13時～15時

◆場 所 屋外グラウンド、屋内運動場、図書室、プール

- ※ 現在、日本人会図書の貸し出しはできません。
- ※ プール開放は、水質の状況等により中止場合があります。また、安全のためプールの利用時には施設使用届の提出をお願いいたします。
- ※ 施設内での食事等はお控えください。

◆お願い 平日の学校開放は、**一度下校した後、保護者が一緒に**ご利用ください。
お子様の**安全管理は、各保護者の責任**です。お子様から目を離さないようお願いいたします。事故があった場合は、保険の適用外となりますので、ご承知おきください。

◆その他 次の場合は土曜日開放を行いません。

- ① 3日以上連休中の土曜日。
- ② 土曜日と祝祭日が重なるとき。
- ③ 学校行事、英検、実力テストや弁論大会など、諸事情による場合。

※ 本状及び予定表（別紙）は、大切に保管しご活用ください。